

昭和35年度予算成立

まづ 災害復舊を完了

一般 会計 予算七八、一九八、五二六円

昭和三十五年度予算案を審議する、本年第一回定例町議会は去る三月二十五日午前九時、幸田町議会議場に招集し、会期四日をもつて予算案等重要議案二十二件、決算認定五件を上程し慎重審議された。改選後、最初の予算議会であるため全議員、終始熱心な審議が行われた。開会冒頭、本町町長は、昭和三十五年度予算編成方針の説明を行い、本年度の施政方針を明かにした。以下施政方針及び審議案件の概略を紹介しよう。

施政方針の概要

昭和三十五年度予算案を御審議頂くに先立ち予算編成方針の概要を申し述べ、賢明なる皆様への御批判を願うものである。
昨年九月、伊勢湾台風の襲来を受け、町民の保安は素より町財政にも多大の動揺を及ぼすに至り、未だ各所に当時の惨禍を物語る被災箇所を見受けることは全く憂慮に堪えない。災害復旧については、町民の不安を一日も早く取り除



部場 桂 所
田 役 人 本 所
額 町 行 長 活
知 田 務 町 刷
愛 幸 幸 印 岡
第 17 号

くべく、皆さん方の御協力により鋭意これを行つてきたが学校及びその他公共施設の一部については、法令に基き、国庫補助を伴う公共査定の遅延により復旧事業も停滞するの止むなき状態にあつたが本年当初に、その決定を見、一部事業を除き本年度事業として完了の目途を得たことは、偏に町議会の皆さん方を初め町民各位の熱意ある御協力の賜であり、ここに改めて深甚なる謝意を表する次第です。予算は、住民の福祉と直結し行政の基盤であり、財政の健全化こそ町民の福祉の増進を企るものと考へるものである。然るに、昭和三十五年度予算については、大災害の翌年度となり、本年度(三十四年度)における災害復旧事業費等の多額の支出により窮迫財政の出現によりその波及を受け、相当の圧迫を加へることは御賢察を頂けると思ひます。国庫補助を伴う災害復旧事業中、昭和三十五年度事業として公共査定のあつた、学校施設及び橋梁等については施設の改良整備を加へ一千余万円を計上し、予算総額の十三パーセントを占る巨額を要するものであるが災害復旧の完全達成こそ住民の福祉を保持し且つ増進すべきものと考へ、鋭意努力致すものである。

東京幹線対策こそ三十五年度の急務

次に、昭和三十五年度に課せられた大事業が今一つある。すでに着手された本町中央部を通る東京広軌新幹線は、我國の産業、経済、文化に貢献するは図り知れないものがあるが、本町におつては、広大な農耕地の滅失により経済基盤の狭少により町民の生活は不安定となるばかりでなく、道路網等の遮断により産業経済、及び交通の発展に支障を来し、町の発展を阻

5月3日
憲法記念日
5月5日
こどもの日

税負担の公平化を更に検討

歳出予算を賄う財源の大半は町税及び地方交付税等であるが特に町税の徴収については、過年来、本議会においても検討されてはいるが町民の税負担の公平化は常に念願してはいるものである。来年度地方税の軽減も予想されるが当初としては、公共事務の執行と住民の福祉の増進を考えると町税の軽減は、困難と思われる。

従つて税負担の公平化について更に検討を加へたいと思ふものである。
昭和三十五年度は、災害復旧事業の完遂と東京幹線対策事業の推進の二大事業並に農業開発、工場誘致その他諸事業の達成も偏に皆様方の御支援なくしては、到底全うしうるものではないと考へ、昭和三十五年度(次頁へつづく)

那一層、奮起し、明るい住みよい郷土の建設のため精進致す覚悟です。
 予算案について、充分なる御審議を頂き、私どもの施策に御

改選後、初の予算議会で

全議員張切る！

会期第一日目の本会議は三月二十五日午前九時四十分、墨江議長の開会の宣告で幕は開かれた。冒頭、本町長の施政方針の説明（一面掲載）の後、議案審議に入った。付議事件は次のとおり。

- 議案第九号 町道路線の公用一部廃止について
- 議案第十号 溝渠の公用廃止について
- 議案第十一号 町有財産の交換処分について
- 議案第十二号 町有財産処分について
- 議案第十三号 特別会計設定について
- 議案第十四号 幸田町国民健康保険条例の一部改正について
- 議案第十五号 昭和三十五年の予算及び予算関係議案は、予算委員会に、認定第一号より第五号の昭和三十三年度決算認定は決算委員会に付託し、第二日目の三月二十六日終日両委員会で審議された。翌二十七日は休会し、最終日の二十八日は、早朝より本会議を開き、予算、決

検討を加え、町行政の完全なる運営を企むべく御熱意ある御支援御協力を切望願するものである。（三月二十五日定例議会で本町長）

算面委員長の審議経過報告を行った後、総括質問が行われ、慎重審議の結果、全議案を可決及び認定した。

- 議案第十五号 昭和三十五年度額田郡幸田町歳入歳出予算
- 議案第十六号 昭和三十五年度額田郡幸田町（特別会計）国民健康保険歳入歳出予算
- 議案第十七号 昭和三十五年度額田郡幸田町（特別会計）種者農場歳入歳出予算
- 議案第十八号 昭和三十五年度額田郡幸田町（特別会計）農業共済会計一、四一七、〇〇〇円、簡易水道会計一、一五四、〇〇〇円、

大草地区内に建設される工場敷地の一部に種畜農場の耕地を提

町長の施政方針にあるように東京幹線対策を強力に進めるため特別会計を設け経理を行うもので原案可決。

法令に基き年度始めに国民健康保険税の徴収税率を定めるものとされているので条例改正の措置をするもの原案可決。

議案第十五号より第二十七号の予算及び予算関係議案は、予算委員会に、認定第一号より第五号の昭和三十三年度決算認定は決算委員会に付託し、第二日目の三月二十六日終日両委員会で審議された。翌二十七日は休会し、最終日の二十八日は、早朝より本会議を開き、予算、決

昭和35年度額田郡幸田町歳入歳出予算

款	科	目	歳入		歳出		増減 (△印減)
			本予算額	構成比	前年度額	構成比	
1	町	税	46,776,822	59.82%	45,852,232	70.21%	924,590
2	地方交付税		7,991,000	10.22%	3,884,000	5.95%	4,107,000
3	公営企業及び財産収入		378,157	0.48%	283,351	0.43%	94,806
4	分担金及び負担金		3,460,000	4.42%	1,667,280	2.55%	1,792,720
5	使用料及び手数料		1,074,360	1.37%	1,050,820	1.61%	23,540
6	国庫支出金		6,434,563	8.23%	1,684,278	2.58%	4,750,285
7	県支出金		3,083,420	3.94%	1,825,090	2.79%	1,258,330
8	密雑収入		2,939,600	3.76%	3,748,898	5.74%	△809,298
9	町債		260,604	0.34%	308,105	0.47%	△47,501
10	繰入金		5,800,000	7.42%	0	—	5,800,000
0	繰入金		0	—	5,000,000	7.67%	△5,000,000
歳入合計			78,198,526	100.00%	65,304,059	100.00%	12,894,477
歳出合計			78,198,526	100.00%	65,304,054	100.00%	12,894,472

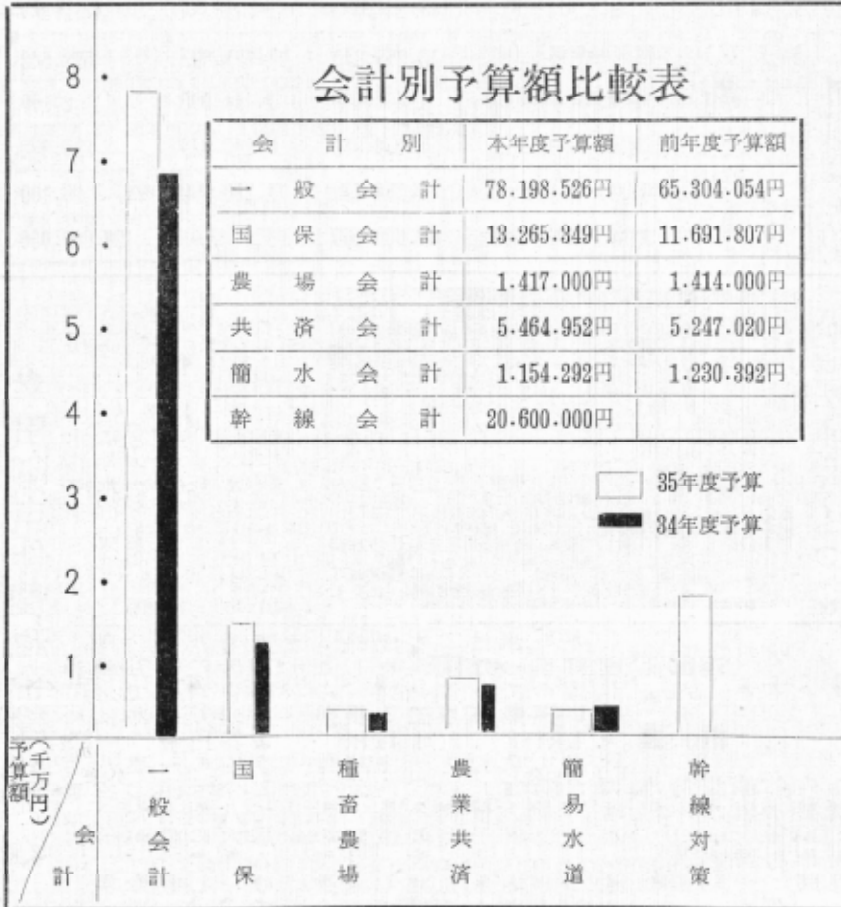
業共済歳入歳出予算
 ○議案第十九号 昭和三十五年額田郡幸田町（特別会計）簡易水道事業歳入歳出予算
 ○議案第二十号 昭和三十五年額田郡幸田町（特別会計）東京幹線対策事業歳入歳出予算
 本議会の審議の中心である昭和三十五年予算案で一般会計七、八、一九八、五二六円、国保会計一、三、二六五、三四九円、農場会計一、四一七、〇〇〇円、農業共済会計五、四六四、九五二円、簡易水道会計一、一五四、〇〇〇円、

借入金金の不足を補う場合の借入金金の額を定めるもので原案可決。（次頁につづく）

二一九二円、東京幹線対策会計二〇、六〇〇円、総予算額一二〇、一〇〇、一九九円で予算概要は町長施政方針のとおりで慎重審議し原案可決。
 ○議案第二十一号 歳計現金預入先について
 収入役保管の歳計現金の預入先を定めるもので原案可決。
 ○議案第二十二号 一時借入金に

会計別予算額比較表

会計別	本年度予算額	前年度予算額
一般会計	78,198,526円	65,304,054円
国保会計	13,265,349円	11,691,807円
農場会計	1,417,000円	1,414,000円
共済会計	5,464,952円	5,247,020円
簡水会計	1,154,292円	1,230,392円
幹線会計	20,600,000円	



○議案第二十三号 予算外義務負担について
大草地内に三菱レイヨン会社か傍承会社「新光織布有限公司」工場を建設するについて、この用地補償費の負担をするもので原案可決。

○議案第二十四号 幸田町営住宅管理条例の一部改正について
町営住宅の入居者の収入の増減の場合における使用料の規定等を新たに加えたもので原案可決。

○議案第二十五号 事務費賦課額及び徴収方法承認について
議案第二十六号 幸田町農業共済条例の一部改正について
農業共済の事務費賦課額及び徴収方法を定めるものと、夏、秋蚕繭の共済金額を改正するもので原案可決。

○議案第二十七号 予算外義務負担について
昨年の伊勢湾台風により被害

を被った町内農林業者に対し再生産に必要な資金を金融機関より融通を受けた場合の利子補給及び損失額にあつたものに対し一部を補償するもので原案可決

○議案第二十八号 昭和三十四年度額田郡幸田町歳入歳出追加更正予算
災害復旧事業費等について国庫補助金が決定したので実際額に更正するものと一部の事業費の追加計上するもので原案可決

○一般会計予算額九五、九七九、八七〇円。

○議案第二十九号 昭和三十四年度幸田町(特別会計)種畜農場歳入歳出更正予算
農場舎災害復旧費について予算計上してあつたものを同事業が三十五年度施工となつたため減額するもの。

○議案第三十号 歳出予算の繰越使用について
昭和三十四年度事業として国庫補助対象の豊坂小学校災害復旧事業の経理年度内に完了しないので予算歳出ができないので法令に基いて繰越使用するもので原案可決。

昭和33年度幸田町決算

会計別	歳入		歳出		翌年度繰越金
	予算額	決算額	予算額	決算額	
一般会計	78,683,290円	79,259,861円	78,683,290円	74,820,485円	4,439,176円
研究特別	1,188,700円	1,074,678円	1,188,700円	1,070,377円	4,301円
国民健康保険特別	11,389,476円	11,816,375円	11,389,476円	9,831,066円	1,985,309円
農業特別	5,812,456円	5,238,204円	5,812,456円	4,886,086円	352,118円
簡水特別	1,184,012円	1,108,971円	1,184,012円	1,054,753円	54,218円

○認定第一号より第五号
昭和三十三年度幸田町一般会計及び特別会計の決算をそれぞれ認定した。尙各会計の決算額は別表のとおり。

昭和35年度幸田特別会計予算

(総額のみ)

会計別	本年度予算額	前年度予算額	増減(△印減)
国民健康保険会計	13,265,349 ^円	11,691,807 ^円	1,573,542 ^円
種畜農場会計	1,417,000	1,414,900	2,100
農業共済会計	5,464,952	5,247,020	217,932
簡易水道会計	1,154,292	1,230,392	△ 76,100
東京幹線対策会計	20,600,000	—	20,600,000

五月の衛生知識

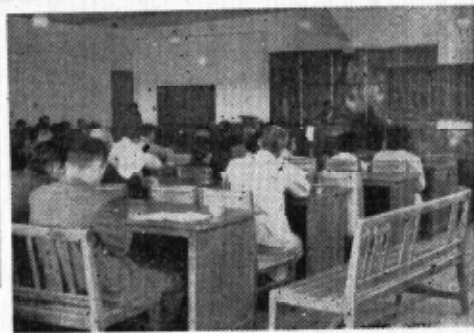
ハシカの症状は一般に知られているので省略しますが「ハシカ」は一生に一度はかゝる病気で



から」と早のみこみして自宅で放つておく人が多く見られますが今までの統計を見ると乳幼児

幸田町自作農組合設立さる

組合長に本町町長 副組合長に神本徳市氏 昨年当地を襲った伊勢湾台風は吾々農家に甚大な被害をもたらしました。此の被災農家の転落防止対策として、国は自作農資金を貸出して居ります。



老人には死亡率が五、一〇%を示して危険な病気ですから決して安心せず、医者に診て頂くように。季節的にみると三、四、五月の春期に発病が多くなつています。気候が良いからと乳幼児つれて人ごみの中でフラフラと云つては、病気を移して下さいと云つて居るようなものです。

当町に於きましては、台風の借受者は一八名、借受額は二六〇万でありましたが、台風後の借受者は一四名借受額は一、八二六万円の巨額に達し、尙申請者中審査分八六件一、六六五万円をようして居るのであります。この為、借受者の償還金を確保し、農家経営安定計画等の達成を図る自主的組織として、去る四月二十一日その設立総会が、開催されその発足を見ることになりました。借受農家の方は、挙つて組合に加入願うと共に、今後の運営に御協力あらんことを御願ひします。

役員事業計画は次の通りです

組合長	本町 桂 町長
副組合長	神本 徳市 市場
理事	清水 嘉助 大草
	池田 国一 岩堀
	鈴木信男 久保田
	内田 市郎 萩
	千賀 七郎 海谷
	磯部新八郎 大草
	成瀬 泉 鷺田
	佐野 務 須美

事業計画
 一、災害資金貸付者の貸付確保
 一、農業安定計画実施簿の記帳
 一、特別貯金口座による償還金の確保

引揚者(遺族)給付金未提出者にお願ひ

昭和三十三年五月十七日から昭和三十二年五月十七日引揚者給付金支給法(昭和二十年八月十五日迄引続き六ヶ月以上本邦以外の地域に生活の本拠を有していた者)が施行されてきました。が、来る五月十六日迄に、請求されないときは、給付金を受ける権利が消滅することになり、御留意の上至急未提出者請求手続をおえて下さい。(厚生課)

昭和三十五年第四回寿大学受講生数のお知らせ

部	名	計	部	名	計
男	久保一	一	女	里三	二
	坂崎三	一		海谷一	一
	大草二	二		市場四	四
	高力一	一		桐山一	一
	鷺田三	一		栗上六	一
	新田一	一		大栗一	二
	岩堀二	二		野場四	三
	幸田二	二		永野一	一
				須美二	二
				計三四	二七六一

納期日は五月二十八日まで

税のこよみ

犬 税 全 期 分
 納期日は五月二十八日まで

常任委員代る

去る三月二十八日日本第一回定例町議会の最終日、議事日程終了後、議長、副議長、常任委員等の辞任により改選を行いつたのとおり決つた。

- 議長 墨江貞治(再選)
- 副議長 有馬茂男(再選)
- 常任委員 (委員長)
- 総務委員会 ◎榊原甚八 ○天野計雄 中根順治 本多武義 野沢弘 平野友吉 山口忠雄
- 厚生委員会 ◎山田俊彦 ○志賀明 加藤泉 神本徳市 小林岩夫 山本和吉
- 経済委員会 ◎杉浦亮一 ○杉浦真一 星野寿一 大須賀喜代治 清水岩雄 牧原惣一 有馬茂男
- 文教委員会 ◎平岩幸一 ○川口安一 墨江貞治 池田国一 草次武夫 岩瀬源二
- 監査委員 加藤泉(再選)
- 臨時出納立会人 山口忠雄 志賀明

税務

納税貯蓄の心構え

納税義務は私共果に果せられた大切な使命であり、国なり県なり市町村が行なう事業の費用は総て税金によつて賄はれてゐることは云うまでもありません。この税金を納期限内に完納することは之等の事業を進展助長し引いては国の繁栄市町村の発展をもたらす本になります。

別に納税貯蓄準備掛早見表を掲げますから御参照の上之等国税及び地方税の納税資金を計画的に貯蓄し、これによつて税金を容易にしかも確実に納税出来るようにしお互に励げましあつて新しく発生する税金は期限内に完納し滞納のない明るい町を建設するよう御協力願います。

この納税貯蓄準備掛早見表は次によつて作成してあります。

①年間所得欄の金額は総所得金額から必要経費を差引いたものです。

②年税額の金額は申告所得税、事業税、都道府県民税と市町村民税の合計額です。

③税率は改正税法による昭和三十四年度の税率を使用しております。

④日掛額欄の金額は年税額を三〇〇日で除した金額を、納税期に貯蓄額が不足しないように調整した日掛額です。尚この表の見方は次によります。

①年間所得

納税貯蓄準備掛早見表

800.000	600.000	500.000	400.000	360.000	320.000	300.000	280.000	240.000	200.000	年間所得	扶養者数
780	550	370	270	210	200	180	130	100	70	0	人
263.700	187.700	123.460	91.860	69.220	66.500	60.260	41.780	31.700	21.620	0	人
720	410	320	220	190	120	110	90	40	20	1	人
242.900	138.420	105.820	75.220	62.580	39.380	34.340	29.300	13.780	6.260	1	人
690	390	290	200	130	100	90	60	30	10	2	人
233.700	131.060	99.460	68.360	43.940	33.860	28.820	17.610	10.090	2.570	2	人
660	370	270	150	120	90	60	40	10	10	3	人
224.480	123.700	92.100	48.510	38.430	28.350	17.700	13.940	6.420	500	3	人
640	350	250	130	100	60	50	30	10	10	4	人
216.110	116.980	85.380	43.460	33.380	18.110	14.350	10.580	3.030	500	4	人
610	331	230	110	70	50	40	20	10	10	5	人
207.700	110.260	78.660	38.420	22.260	14.740	10.980	7.220	2.900	500	5	人
590	310	210	100	60	40	30	20	10	10	6	人
199.300	103.540	71.940	33.390	18.900	11.390	7.630	5.300	2.900	500	6	人

得三十二万円で扶養親族三人の方は、年間所得三十二万円の欄と、扶養者数三人の欄の一致した点の二八、三五〇円が年税額

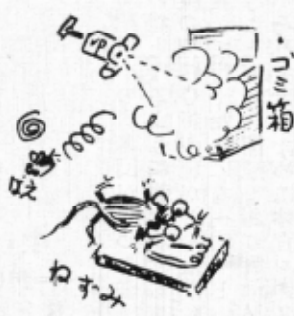
です。②この年税額を納税貯蓄で納税期限内に納るため四月一日から日掛貯蓄をする金額は九〇円となります。③年税額の内訳は、申告所得税一六、一三〇円、事業税七、二〇〇円、県民税と市町村民税が五、〇二〇円となります。

なお日掛貯蓄額は年税額を日数で除した額を一〇円単位とするため端数は四捨五入してあります。

四月の町政メモ

- 四日 固定資産評価審査委員会
 - 五日 幸田神社祭礼
 - 十二日 消防団幹部訓練、教育委員会
 - 十三日 荻谷小及豊坂小補修工事起工式
 - 十六日 消防団非常訓練、新入団員養成訓練会
 - 十七日 消防団新入団員養成訓練会
 - 十九日 町議会議員研修会
 - 二十一日 森林組合役員会
 - 二十二日 消防団役員会
 - 二十四日 額田、幸田両町親善バレーボール大会
 - 二十六日 消防団春期総合訓練
- 役場職員採用
幸田町役場では、この度一部職員の退職により欠員補充のため次のとおり職員を採用した。技術吏員 佐野周司 土木課
- 昭和十三年八月二十六日生

赤痢の予防のコツ



その他
・暴飲暴食を避ける
・下痢したら赤痢と疑え
・生水、生乳の注意

御知らせと
御願



(幸田駅 土場のパルプの山)

幸田町森林組合

出荷の御座居
パルプの出荷
有難う御座居
ました

五月の検収は、坂崎 大草 菱池 荻谷地区 十五日 深溝 豊坂地区は 十七日です。以上を以つて一応打切りたいと思ひますので、検収日に間に合う様努力して下さい。秋、十二月から再開する予定であります。

風倒地跡に於ける
造林検査について

風倒地に対する造林事業の造林検査は、五月の中旬に実施される予定でありますので、まだ造林をされてない方は、至急造林

第七回通常総会
開催の御知らせ

当森林組合の第七回通常総会を左記により開催致しますので、組合員の皆さんが多数出席される様御願ひ致します。

- 一、日時 五月十七日午前十時
- 一、場所 幸田町役場 議会議事堂

西三河間伐枝打競技
会に

田境忠治さん
輝く一等に

西三河間伐枝打競技会入賞者の表彰式が去る三月三十一日に開催されましたが、当町に於いて須美の田境忠治さんが輝く一等賞に入賞されました。これは常日頃、山林を愛し、たゆまぬ手入れと、適切な管理の結果でありまして、同氏と共に入賞を御喜びすると共に、これを機に更に、間伐枝打ちの技術の向上を図りたいと思ひます

幸青協の「活動目標」について

幸青協会長 加藤政幸

幸田町青年団体連絡協議会は、「幸青協」という略称で呼ばれ和を以つて地域社会更新への基礎を涵養するため各単位団「豊坂、菱池、相見、荻谷、深溝、坂崎」の育成指導連絡情報交流機関として運営されておりますが幸青協の活動を町の方々に認識して戴くためどんな活動をしたいか、かいつまんで説明致したいと思ひます。

◇活動の中心となつて居る単位団を育成する事業として組織や運営等は、そこから生れた青年

の問題、対外的な問題を話し合い研究する集會や、リーダーの養成のために研修会の実施、又幸青協そのものを本場に青年団員自身のものとして力強い運動を展開するためにも団員方々の立場や、要求の上にも個々の人格をも尊重した活動にするためアンケートとか、機関誌を通じそれにより要望や意見をとりいれ、こぞつて青年団に加入し、意義深い活動と青年団を自己完成修養の場としてよりよき幸田町民の中核となり、明るく住みよい

保健センター五月行事表

日	曜	時	間	行	事
十日	日(火)	午後	二時～三時	一般婦人、妊産婦検診	家族計画相談
十一日	日(木)	午後	二時～三時	雑食実施講習	
十二日	日(木)	午後	二時～三時	乳幼児、妊産婦、結核、その他	
十七日	日(火)	午後	二時～三時	一般健康相談	
十八日	日(水)	午前	九時～三時	乳幼児検診	
十九日	日(木)	午前	九時～正午	乳幼児検診	
十九日	日(木)	午後	二時～三時	老人検診	
二十四日	日(火)	午後	二時～四時	乳幼児、妊産婦、結核、その他	
三十一日	日(火)	午後	二時～四時	乳幼児、妊産婦、結核、その他	

昭和35年度 海上自衛隊
「操縦学生」志願案内
資格 満20才未満の者(4月1日現在)
(昭15.4.2~昭17.4.1までに生れた者)
受付 昭35.4.25~昭35.5.25
=詳しいことは役場総務課へおたずね下さい=

町建設への青年団が一つの修練の場となるように働きかける事業の実践と青年団が「和」ということが先決問題であります。それを計るために体育レクリエーション、社会見学その他を實踐する他に地域産業経済促進のための事業や社会奉仕事業、社教協力事業等があります。青年団は、地域を基盤とした網羅的大衆組織でありますので青年団の強さも、又弱さもここにありわけです。社会活動を推進して行くためには青年団自体の意気投合は勿論必要としますが、町の皆様方の御指導と御協力を切に御願ひ致します。

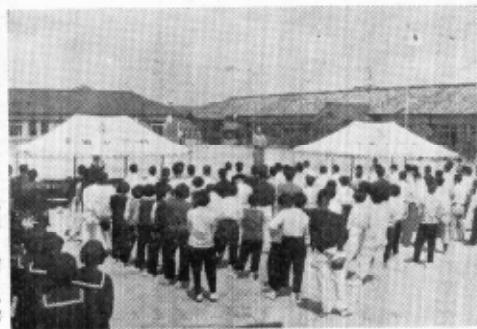
和を交し、技を競う

幸田、額田両町親善バレーボール大会開く

幸田町及び額田町が西三河教育事務所の協力を得て、初の試みとしての両町親善バレーボール大会は、去る四月二十四日(日曜日)幸田中学校々庭において、快晴に恵まれ、関係者約二百名を集め開かれた。この日遠来の額田町選手、応援団一行は貸切バスにて来幸、本町大会関係者の出迎えのうち会場に入場、和やかな交歓風景を醸し出した。大会は、午前九時三十分開会式に引続き、出場チーム、各町、役場役職者、役場職員、一



(役職者チーム対抗の熱戦)



(開会式)

般チーム二、青年団二、の十二チームにより技を競い、和を交した。本大会の最大の人気は、両町の町長以下特別職、課長等で編成する役職者チームの対抗試合で、日頃執務を揮う敏腕も、これには、ちよつと通せず、迷技(?)珍技の続出で観衆をわかせた。初夏を思わせる強い陽光の中に、十四試合が行われ両町の対戦成績七勝七敗と仲よく星を分け、午後三時三十分「親善」に相応しく和やかな雰囲気の中に意義ある大会を終えた

名古屋市場向近効を菜簡易荷造り標準

近効そ菜の生産者各位へ お願い

幸田町経済課
最近の名古屋市場は東西市場と比肩する大市場として注目され全国園芸産地より年々すくねられた共選規格品の入荷が激増しております。したがっていつまでも無規格、無統制のバラ出荷では近代取引から敬遠され不利は免れぬ事態に立ち至りました。そこでこの度、名古屋市場向近効を菜簡易荷造り標準が定められましたので出荷される方は参考にして下さい。

品名	出荷荷造り標準
たけのこ	容器、りんご箱、とろ箱、竹かご又は三本束、三本束細しめ
かんらん	容器、かや俵、すかし箱、かご、容量は三疋又は五疋
ほうれん草	すかし箱、竹かご、三把一束細しめ
玉ねぎ	容器、びく又はすかし箱、容量は三疋、三、四疋
きりり	容器、新箱(四疋平箱、竹箱)とろ箱
なす	容器、新箱、四疋平箱、箱、とろ箱
とまと	容器、新箱、四疋平箱、八疋平箱、とろ箱
まくわうり	容器、新箱(竹箱)四疋、八疋、とろ箱
西瓜	容器、こも、容量二疋、一疋、又は三疋
甘藷	容器、新箱(宝、三疋)半せき箱、俵、ふご、容量五疋、二疋
馬鈴薯	半せき箱、とろ箱、りんご箱、紙袋、容量三疋、二疋、三疋、四疋
里芋	りんご箱、俵、吹、とろ箱
ピーマン	半せき箱、りんご箱、竹かご、紙袋

注意事項
一、容器入にはその量目(疋数、本数、個数、把数、束数)の何れかを明記すること。
二、容器の使用区分は時に応じて適宜決定する事
三、出荷品は何れの場合に於いても出荷者の氏名入りの荷札を添付すること。
四、合理的販売をするために同一品質大ききのもので荷造りをする。
五、木荷造り標準の実施は昭和三十五年四月一日より行うものとする。

お互に守って利益をあげましょう

高値よぶ仔牛

去る三月三日開催されました岡崎家畜市場で仔牛のセリ相場が実に高値であつて出荷者の皆さんは驚きと喜びであつたと思ひます。昨年の同期と比べますと平均価額は昨年で一万円と八千円と本年の方が何れも高値で売れました。尙こゝで気付く点は去勢牛の一万円高です。今后皆さん方にて生産されました牡牛は生后一ヶ月以内に去勢される様御知らせします。扱どうして仔牛の相場が良いのでしよう又盛んに奨励されている若令牛の飼育はなぜでしょう皆さん御承知の通り肉の需要量が急激に増し現在日本で一ケ年に約十二、三万頭は牛の消費頭数が不足している状況で今后どんなに仔牛の生産をされても過剰する心配なく、販売面でも相当高値が続くことでしょう。このような好条件の折当地方は昔からの和牛の立派な生産地帯で豊かな経験と技術を有しておられる皆さん方には今こそ有利で安定性のある和牛の仔取りに一段と熱を入れられるようおすすめします。(種畜農場)

!!水田裏作の現金収入増加の為 幸田苺の増産を図りましょう!!

幸田町に於けるいちご栽培は戦後逸早く、荻谷地区に於ける熱心な先覚者の努力と研究により、現在に於いては、栽培面積は二町歩となり、名古屋市場に於いても、幸田いちごとして、名声を博して居り当町に於ける特産品となりつゝありますが皆様に御承知の通り、水田裏作に於ける苺、葉種は価格も下向気味であり、2所得についても多くを期待することは出来ませ



(幸苺出荷研究会に於ける本田町長)

ん。一方農家の現金支出は急激に増加して居る現状でありますので、農家所得の増加を図る為幸田いちごの増産を図ろうと、去る四月十九日の幸田いちご増

- 1 今後の需要はまだ増加が見込めること。
 - 2 気候土質から適地であること。
 - 3 生食用としても加工用としても将来性が大きい。
 - 4 いちご栽培は資本投下が少く回収が早い。
 - 5 水田の地力維持のためにもよい。
 - 6 輸送が容易である。
 - 7 ダンボール使用により、労力の節減が得られ栽培面積の増大が可能である。
 - 8 特産地となる為には大面積が必要で市場で有利となる。
- そこで町としては、現在の生産者に、八万株の親株を確保して頂くことになりました。この親株により、来年度は二十町歩の増反を図り、栽培総面積を四十町歩とする計画でありますから今年苺を始めたいと思える方は今から労力の配分や、作物の作付等について、充分研究をしておいて下さい、尚苺苗の注文等は追々技術員の方から御話があります。
- !!幸田苺を特産品に!!
苺作転換による現金収入の増加を!

幸田町第四回軟式野球 大会開幕さる

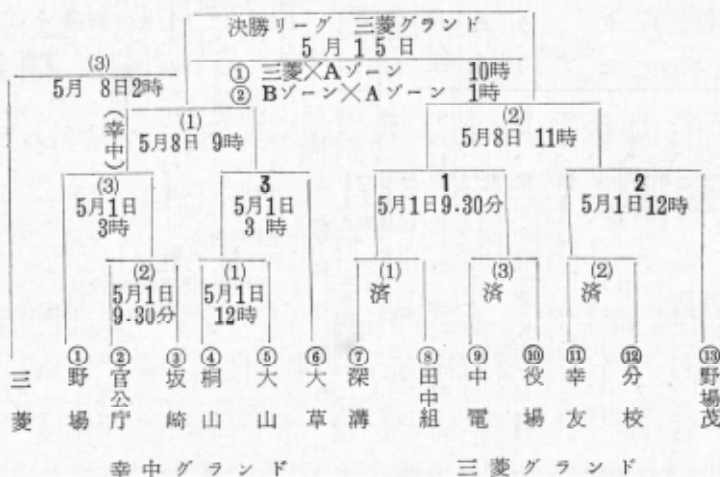
幸田町軟式野球は野球協会の結成以来、大会の都度、参加チームの増加を見、隆盛を見て居りますが、第四回大会が四月二十四日より開幕されました。町民の皆さん方の御観戦と、御声援を心から御待ちして居ります。

組合せ及び日程は次の通りです
一、試合日程
四月二十四日
五月一日
五月八日
五月十五日

準決勝
五月八日
五月十五日

決勝リーグ
五月十五日

試合組合表並に日程表



新光織布 近く操業開始!

三菱レイヨン株式会社の子会社として大草地区内に建設中の新光織布有限会社は、近く生産を開始することになりました。只今操業開始に備えて次の通り従業員を多数募集しておりますので御応募下さい。

- 一、職種 織布工(女子)
- 一、応募人員 三十名
- 一、勤務条件
- (一) 実働八時間、原則として二交替勤務(午前五時～午後一時四十五分、午後一時四十五分～午後十時三十分)
- (二) 通勤、住込みづれも可(寄宿舎)鉄筋三階建完成
- 一、給与 面談の上決定、経験者は優遇します。
- 一、資格 学歴不問、年令二十五才迄、但し年令の多い方も採用する場合もあります。
- 一、申込 岡崎公共職業安定所(岡崎市康生通南三丁目)又は、三菱レイヨン内新光織布建設事務所